

令和3年4月13日

保護者様

県立日向工業高等学校
校長 若林 繁幸

新型コロナウイルス感染症防止対策について（お願い）

平素から本校の教育活動に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が急激に感染拡大し、日向・東白杵圏域が「感染急増圏域(赤圏域)」に指定されました。このことにより、県教育委員会より今まで以上の感染防止対策に取り組み、感染拡大を防ぐよう指示がありました。

本校におきましても、感染症予防の指導を強化・徹底したうえで通常どおり教育活動を実施していきますので、保護者の皆様におかれましても御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、下記の対応については、4月13日(火)現在のものであり、今後の感染状況によって変更する可能性があることを申し添えます。

記

1 感染急増圏域(赤圏域)の期間

令和3年4月12日(月)から4月30日(金)

2 新型コロナウイルス感染症防止について

- 毎朝、御家庭で検温を行い、各自、健康観察票に体温や体調の記入をお願いします。なお、健康観察票は毎日、登校時に持参させてください。
- 宮崎県立学校における新しい生活様式に従って、教育活動を行います。(裏面参照)
- 本人または家族に熱(37.5℃以上)や風邪症状・倦怠感がある、または発熱が続く等の症状がある場合は、登校を控えること。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、直ちにかかりつけ医もしくは帰国者・接触者相談センター(0985-78-5670)に相談すること。
- 濃厚接触者になった場合やPCR検査を受ける場合など、新型コロナウイルスに関する問い合わせ・連絡は、副校長(学校0982-57-1411)までお願いします。

3 部活動について

- 4月13日(火)から4月19日(月)まで部活動を停止する。
- 19日(月)以降については、部顧問の指示に従う。

4 心のケアについて

- 全職員で生徒の日常の様子を観察し、不安や悩み等の早期発見・早期対応に努める。

5 その他

- 学校行事等の変更がある場合は、学校ホームページに随時掲載しますので、ご確認ください。